（別紙１）

論文の内容の要旨

論文の題目　　環境問題における科学的側面と社会的側面の複合関係の解明
－所沢ダイオキシン問題の科学社会学的分析－

氏　名　　定　松　淳

本稿は、所沢ダイオキシン問題を取り上げた社会学的事例研究である。科学社会学的な分析枠組みを導入して、既存の環境社会学や科学社会学・現代科学論における「運動か体制か」、あるいは「科学か社会か」といった二項対立的図式で捉えきれない問題の実相を把握することを目指した。具体的には「科学的に厳密なダイオキシン問題」と「社会問題としてのダイオキシン問題」が複合する構造を解明し、そこから示唆される社会学的な含意について考察した。

序章および第１章ではダイオキシン問題とダイオキシン対策と対策への批判を概観した。1990 年代後半、日本国内では廃棄物焼却を通じて排出されるダイオキシンが大きく社会問題化した。社会問題化の中では一般廃棄物と産業廃棄物の両方の焼却が全国各地で問題となったが、埼玉県所沢市周辺地域ではその両方が問題となり、とりわけ産業廃棄物焼却施設が集中していたため、全国的にも注目を集めた。対策を求める環境運動の盛り上がりは、1999 年 2 月に「所沢産の農作物がダイオキシンによって汚染されている」というテレビ朝日報道番組「ニュースステーション」の報道による「所沢ホウレンソウ事件」を引き起こした。これが大きな後押しとなって国会で「ダイオキシン類対策特別措置法」が成立し、ダイオキシン問題は終結したと一般には考えられている。実際、所沢周辺地域では産廃焼却はほとんどなくなり、全国的にも産廃の焼却は避けられるようになった。このような経過からダイオキシン対策は、環境運動の成功として見られることも少なくない。

しかしこれに対し、リスク論研究者を中心とするグループから批判がなされ、社会的にも一定の支持を集めた。すなわち、「ダイオキシンのリスクはそれほど大きなものではなかったにもかかわらず、官学民の結託により無用の対策につながった」というものである。批判が受容されたのはもっともである面がある。というのも、廃棄物焼却を通じて排出されるダイオキシンはごく微量であり、社会問題としての核心は「廃棄物焼却」問題であったと考えられるからである。そこから「ダイオキシン」というフレーミングは、過大な喧伝だったのではないかという見方が生じる。このようなリスク論者の主張は、環境運動に寄り添うことで成果を上げてきた環境社会学にとっても、小さくない問題提起をしていると見ることができる。環境運動からの圧力によって環境政策の進展を促進してゆこうとする立場からは可視化しきれない、重要な問題の側面を含むからである。そこで本稿では、「1999 年特措法による対策は結局空転しているのではないか」という仮説に基づいて、1990 年代のダイオキシン問題の社会過程を再検証し、それをふまえて独自の社会学的知見を得ることを目指すこととした。

第 2 章では、分析の基軸となる科学社会学的な視角を導入した。本稿における「科学社会学」とは、狭い意味での「科学（者集団、あるいは知識）についての社会学」ではなく、「科学と社会の関係についての学」とでも呼ぶべきものである。そこでは、社会問題としての文脈を適切に理解したうえで科学的な論点をその中に位置づけ、またそのうえで科学的論点の中で社会的に重要な論点を特定することを目指した。また、既存の環境社会学や科学社会学・現代科学論に見られる二項対立的図式を乗り越えるため、官、学、民の 3 セクターの問題認識の間の重なりとずれを分析することで、立体的な問題把握を実現することを目指した。具体的には、まず住民運動が直面していたところの「社会問題としてのダイオキシン問題」（煙や多種多様な汚染物質を含む、廃棄物焼却問題）と、科学者が問題視していた「科学的に厳密なダイオキシン問題」（廃棄物焼却は、多様なダイオキシン発生源のひとつ）を区別し、それぞれの核心が何であったかを分析し、両者の相互関係を理解する。そのうえで、両者が複合した「ダイオキシン問題と呼ばれた問題」のどの範囲を、日本政府が実施した「ダイオキシン対策」がカバーしていたかを明らかにし、対策の問題点や限界を明らかにしようとした。

第 3 章では、1995 年に所沢周辺地域においてダイオキシン研究者が最初に測定を行った経緯について分析を行った。産廃業者との紛争に悩まされていた初期の住民運動に対して、環境運動団体からの支援の手が差し伸べられたことがきっかけで、「ダイオキシン」という問題設定が行われた。その結果、ダイオキシン研究者が所沢周辺地域に招かれた。1990 年代前半まで、国内のダイオキシン排出はほとんどが「一般廃棄物」焼却に由来するものと考えられていたため、ダイオキシン研究者は、「産業廃棄物」焼却から排出されるダイオキシンについて科学的なデータを取る必要性を感じていた。またダイオキシン研究者は、ダイオキシンの検出がきっかけとなって、市町村レベルで産廃周辺住民の健康対策が取られることを期待していた。従って、「産廃焼却問題」（「社会問題としてのダイオキシン問題」）への対策と、「科学的に厳密なダイオキシン問題」への対策は重なりあうものとして捉えられていた。

第 4 章では、1997 年にスタートしたダイオキシン規制の内容を決定した厚生省と環境庁の検討会の文書について分析を行った。当時、ダイオキシンの世界的な規制動向は厳格化の方向にあるなかで日本の対策は大きく立ち遅れており、ダイオキシン研究者は危機感を抱いていた。ここで厚生省が一般廃棄物焼却由来のダイオキシンを念頭に規制を設定したのに対し、環境庁がダイオキシンの環境規制に参入することによって産業廃棄物焼却も規制対象に入ることとなった。また厚生省の規制のなかに、ヒトの摂取量の基準である「耐容一日摂取量」だけでなく、環境の状態を変化させうる設定値である「排出濃度の目安」が設けられた。これのように、97 年からのダイオキシン規制（科学的に厳密なダイオキシン問題への対策）においては、産廃焼却問題（社会問題としてのダイオキシン問題）の対策につながる可能性が存在した。

第 5 章では、1997 年以降大幅に拡大した、所沢周辺地域での住民運動の展開を分析した。「ダイオキシン」という問題設定を受けて所沢周辺地域における住民運動は大幅に拡大した。本章ではそのなかでの行政の調査結果を再検討し、所沢周辺地域に「科学的に厳密なダイオキシン問題」が存在していたことを示した。しかし、大気から人体に摂取されるダイオキシンは非常に少ないため、行政と住民運動では対策の必要性について意見の一致が

見られなかった。また、ダイオキシン規制を実施しても産廃焼却の現場においてその遵守が担保されるのかという問題があった。そこで拡大した住民運動は自分たちでできる対策を志向して試行錯誤するなかで（科学的に厳密な）「ダイオキシン」という問題設定から離れ、公害調停を申請する運動に集結していった。彼らがそこで問題化したのは「地域への産廃焼却施設の集中」であった。「科学的に厳密なダイオキシン問題」を包含する形でありながら、必ずしもそこにこだわらない形で「社会問題としてのダイオキシン問題」に取り組もうとしたのである。

最後に第 6 章で、1999 年に成立したダイオキシン特別措置法とその所沢周辺地域に対する影響を分析した。再び世界的な規制動向の進展を受けて、ダイオキシン規制を進展させる動きが政府内で進んだ。しかし、1997 年の規制においてその規制動向は既に先取りされていたため、1999 年の「ダイオキシン類対策特別措置法」において、ダイオキシン規制の実質的な進展は少なかった。とりわけ、現実の環境を変化させる可能性のある「排出基準」は、1997 年の時点で「2002 年 11 月まで」の猶予期間とその後の厳格化が決定されていたので、それらの数値に変化はなかった。つまり、「科学的に厳密なダイオキシン問題」への対策によって「社会問題としてのダイオキシン問題」を解決する可能性はあったが、特措法施行直後は実行されなかった。その間、もともと自分たちでできることを志向していた公害調停運動は訴訟提起へと展開していき、いくつかの産廃業者の焼却を止めることに成功した。また社会的にも「産廃焼却は避けるべきだ」というプレッシャーが高まり、産廃焼却をやめる業者が増えていった。「ダイオキシン対策の厳格化」を求める世論は、社会的なプレッシャーを高めることで所沢周辺地域における「社会問題としてのダイオキシン問題」の解決・改善に貢献したが、特措法の成立を後押しすることで問題解決・改善に貢献したとは言えないことが明らかになった。

これらの分析をまとめて第 7 章で考察を行い、第 8 章で結論を述べた。世論の圧力は問題の解決・改善に貢献したと言えるけれども、日本政府による対策である特措法の成立に即して見ると、世論の圧力は空転したと見なさざるをえない。けれども、「ダイオキシン対策の厳格化」が実施できなかったのは、政府や産業界が「できる対策をやっていない」というよりも、既存の政策による制約であった。この本稿の指摘は、既存政策が新規政策の制約になっている状況を具体的に指し示している。そしてこのような状況は、新規の政策が多かった公害対策の時代とは大きく異なる状況であると考えられる。これを環境運動による圧力で解決することは難しく、行政組織の側の制約を踏まえて可能な対処策を模索していくことが要請される。このような“制度についての知”を、社会科学的な分析によって明るみに出し社会的に共有していくことは、環境運動が要求する変化の方向とは一致しない場合もあるかもしれない。それでも、そのような知を持たずに公論が形成されるよりも、変化に対する社会的な納得を高めることができる。そして、そのような知識・知見を、事態が政治化する以前から関係者間で共有する努力が必要であると考えられる。